

⑧特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困り事を解決に導くための相談です。お気軽にご相談ください。

開設日 5月20日(水)

会場 友部社会福祉会館

開設時間 午前10時～午後3時

相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内(夫婦・親子・相続など)の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣問題など

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 TEL 029-227-9919

⑨水道の届出について

水道は届出制です。届出がない場合、水道を使用しない期間も基本料金が発生しますのでご注意ください。

☆市外に引っ越すときや、長期間留守等で一時的に止めたいとき→中止届

☆市内で転居するとき→現在使用している場所の中止届及び、新たに使用する場所の開始届

問 水道課(内71233・71234)

⑩フリーマーケット開催のお知らせ

家庭で眠っている日用品や衣類など、使わなくなったものをもう一度生かしてみませんか? 売るのも買うのも、見るのも楽しいフリーマーケットに気軽にお出掛けください。家庭菜園の採れたて野菜も大歓迎です。

日時 5月23日(土) 午前8時～正午

※雨天のときは5月24日(日)に延期

場所 友部公民館前広場

出店方法 当日午前8時から受け付けます。

※小中学生は保護者同伴のこと。

※業者の方の出店はお断りします。

参加料 一区画当たり500円

問 友部ごみを考える会 菊地

TEL 0296-77-5028(午後6時以降)



出店料の一部は社会福祉に寄付するよ。

⑪「広報かさま4月号」訂正とお詫び

4月9日に発行しました「広報かさま4月号」19ページ『情報カレンダー』内の記事に誤りがありました。読者の皆様並びに関係各位にお詫びを申し上げ、訂正いたします。

訂正内容

「5月6日(水) 夢いっぱいクラブ(ともべ保)9:30～11:30」は、ともべ保育所が休所日のため、お休みとなります。

問 子ども福祉課(内線164)

⑫平成21年度茨城県消費生活相談員等養成講座の受講者を募集

茨城県では、県や市町村の消費生活センター等において相談業務に従事できる人材を養成するための講座を開催します。消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲を持った人を募集します。

開催会場 水戸合同庁舎

水戸市柵町1-3-1

開催日 第1部 基礎コース(2日間)

7/4(土)、7/5(日)

第2部 専門コース(5日間)

7/11(土)、12(日)、18(土)、25(土)、

8/1(土)

受講料等 受講料無料(ただしテキスト代は受講者負担)

※定員になり次第締め切ります。

※9月に土浦市内で、11月に筑西市内で、同じ講座を開催します。

問 茨城県消費生活センター

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1

水戸合同庁舎内

TEL 029-224-4722 FAX 029-226-9156

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

⑤水道メーター検針にご協力ください

5月10日(日)～20日(水)に検針員が水道メーター検針に伺います。

○メーターボックスの上に車や物を置かないでください。

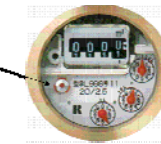
○メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

○犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

⑥宅内漏水にご注意ください

メーター検針時に漏水が発見されることがあります。漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター[図参照]を確認することをお勧めします。漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ5月25日(月)までにご連絡ください。

蛇口を開けても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



※長期間の外出を予定される方は、メーターボックス内の補助止水栓を閉めてお出かけください。

※市外の指定事業者については水道課へお問い合わせください。

問 水道課(内線71232、71233)

⑦はかりの定期検査についてのお知らせ

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。笠間市においても、下記日程により定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受検してください。

なお、所在場所での検査を希望される場合には、計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は、(社)茨城県計量協会または茨城県計量検定所にお問い合わせください。

定期検査日時・場所

月 日	場 所	時 間
5月19(火)・20(水)・21(木)	笠間市役所笠間支所	午前10時30分～午後3時 (正午から午後1時までを除く)
5月22(金)	笠間市役所岩間支所	
5月25(月)・26(火)・27(水)	笠間市役所	

当日持参するもの

①手数料(1台当たり520円～3,000円程度)

②受験通知ハガキ

③はかり(分銅・おもりも必ず持参)

問 笠間市役所 商工観光課 TEL 0296-77-1101(内線517)

茨城県計量検定所 検査課 TEL 029-221-2763 FAX 029-221-2764

(社)茨城県計量協会 TEL 029-225-7973 FAX 029-225-7974